

3 荒茶（仕上茶）加工施設・防霜施設整備

1 事業の内容

荒茶加工施設（農産物処理加工施設）
仕上茶加工施設（ " ）
防霜施設（農作物被害防止施設）

2 事業実施主体

市町、農業協同組合、農業公社、土地改良区、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、その他農業者の組織する団体等



3 事業採択要件

受益農家5戸以上
産地構造改革計画及び経営改革計画が策定され、農林事務所長が受理していること。
受益面積は、茶加工施設は作付面積が概ね10ha（中山間地域等は概ね5ha）以上、防霜施設は概ね1ha以上
原則として、総事業費が5千万円以上。上限事業費は茶加工施設は原料生葉の計画処理量1tにつき1,600千円。防霜施設は6,400千円/ha

4 補助率

事業費の1/2以内

5 達成すべき成果目標基準

採択は成果目標と現況値からなる「配分基準」等に応じて得られるポイントの高い順。配分基準は事業内容ごとに設定された中から2つまで選択する。

（配分基準の例）

成果目標：加工コストの低減、現況値：加工コストの過去3年間の低減率
成果目標：販売単価指数の向上、現況値：販売単価指数の過去3年間の向上程度
成果目標：10a当たり単収の増加、現況値：単収の過去3年間の増加率
成果目標：10a当たり生産コストまたは労働時間の低減、現況値：10a当たり生産コストまたは労働時間の過去3年間の低減率

< 問い合わせ先 >

静岡県 農林事務所（ 課） 電話： - - - 、FAX： - - -
静岡県経済産業部茶業農産課お茶振興班 電話：054-221-2684、FAX：054-221-2299

詳細については<問い合わせ先>にお問い合わせください。